

3月9・10日開催

▼各常任委員会での質疑の主な内容は次の通りです。

総務経済 常任委員会

◎総務課所管

Q 入札参加資格審査について、県では基準の見直しを実施しているが村も県に準拠しているのか。入札業者には地域に根付いた地元業者もいる。地域貢献度も考慮し、下請けで働けるような体制づくりをお願いしたい。

A 総合評価方式により、県に準拠して実施している。事業には県の指導や、補助金を活用して条件があるが、地元業者でできるものはできるだけ実施していきたい。

Q 防災士の資格取得について、費用もかかるし、会場も東京などのため、宿泊が必要となる。講師を派遣したりして村単位で実施できないか。

A 以前、そのような

とを行った自治体があり、話題にしていた。再度確認する。

Q 当初予算に防火水槽が計上されていないが、整備はおおよそ終了したのか。それとも今回だけ計上しなかったのか。

A 令和7年度までに27か所の設置を目標としている。令和4年度は乙空釜行政区に設置した26か所となったので、あと1か所は水利の不便なところに設置したい。

◎企画商工課所管

Q 移住支援金事業について、県の就職支援ウェブサイトを利用した人しか対象とならないのか。まったく無縁の方が平田村に移住したいと考えた時に支援する施策はないのか。

A そのサイトを利用していなくても、村内に移住し起業する場合に当該事業の対象となる。現在、本村の移住対策事業としては、定めた各種要件があり、ただ本村に移住したから支

給するような事業はない。

Q 地域おこし協力隊について、現在本村は1人の協力隊が所属しているが、村の力となるように増やすことは考えないのか。

A 現在、移住交流推進機構JOINというマッチングサイトを利用して商工部門と観光部門の2分野で募集を行っている。しかし、ただ公募したところでは積極的な募集にはつながらっていないのが現状。県の移住コーディネーターに相談するなどして、希望者とのマッチングの機会を増やし応募に繋げていきたい。

Q 数年前に、村内の空き家調査を行っているはず。その時に利活用を申し出てくれた人が20件以上あったはずだが、その情報はどこへいったのか。

A 空き家バンクを設置した当初に、そのデータを基にして所有者への空き家提供依頼を実施した。しかし、その時協力頂いたのは2件。

実績の少なさとしては、利用者と提供者に認識の違いがあり、すぐに住めるような物件ではないことも要因としては挙げられる。来年度には再度村民への呼びかけを行うとともに、事業の進め方も併せて検討する。

▼空き家貸付する場合のリフォーム費補助金を増額する等の検討をしてはどうか。

（要望）

◎健康福祉課所管

Q コロナが5類になっても、ワクチン接種は無料で出来るのか。

A 現在、自治体説明会が行われているが、村が関与して65歳以上のワクチン接種は無料で行う。それ以外はまだ分からない。

◎産業建設課所管

Q 道路維持補修補助金事業と生コン支給事業は併用することが出来るのか。

A 事業のメニューは別であるが、行政区の要求箇所が重なっている

ば抱き合わせて実施することは可能である。

Q そば振興助成金が毎年あるが、そば生産農家は何件あり、どこに出荷しているのか。また、生産は増えてきているのか。

A 15件程度のそば生産農家があり、道の駅に出荷したり、そば生産組合で販売を行っている。転作した水田を含め、生産は増えてきている。組合が生産したもののについて支援していく。

Q 村道1065号線（上蓬田馬道地内の北須川沿い）についてその後の状況は。

A 設計が3月に完了予定であり、来年度に用地交渉を実施し、翌年に工事に入ればと考える。

Q 鳥インフルエンザに

A 県内でも殺処分を実施した自治体があり、村にも規模の大きな養鶏場があるため、万が一に備えて体制を整えている。村内各社に予防のための石灰を配布

している。

◎教育課所管

Q スクールバスについて、距離に応じず乗って構わないとのことだが、距離が近く帰りは運行経路沿いの子どもが乗ることは可能か。（物騒な世の中なので）

A 距離の制限は設けていない。中学校から4km、小学校から2kmのところにはバス停を設置しており、申請により距離に関係なく乗車できる。朝のみ、帰りのみの乗車は許可している。経路沿いの家庭の乗車、降車については乗車する児童生徒を把握しきれない部分もあるので、当初申請の無い人が随時乗車することとは出来ないこととしている。

Q 公民館管理人の給料、

A 委託事業でシルバー人材センターに発注しているため、本年度見直しの要請があり、次年度は850円で計上している。

Q 部活動指導員とは、文科省の働き方改革に伴うもの。週あたりの時間を設定して教員に代わって指導する体制を作った。指導者、顧問の先生と打ち合わせのうえ、年明けから実施した。

A 外部の指導者は教員免許等の必要はないのか。

Q 教員免許等には必要ない。学校の要望もあり中学校で専門的な指導ができる先生がいない柔道の指導員を設定した。

A 指導員は保護者から、または学校からの要望か。

Q 指導員は保護者から、または学校からの要望か。

A 今回は学校との打ち合わせのうえで実施した。外部コーチは従来から入っていたが、大会の引率などは出来なかった。今回の制度は指導員が大会で引率することや先生が不在でも指導が出来、報酬が発生する。教員免許は要さないが、ある程度の知識や技能を持った人を選定する必要がある。

Q 進学に際して部活動での評価は誰が行うことになるか。

A 今のところは週末等の指導をお願いしているが、今後部活動が学

校から分離される可能性もある。これまでの内申書は部活動の評価が大きい部分もあるが、今後どうなるかは明確ではない。

総務経済常任委員会【報告】

◎現地視察について

森林環境交付金事業（西山字手倉地区間伐事業）等、村内4か所を現地視察しました。

次の点について要請します。

▼工事に係る監督業務、竣工検査については、万全の体制で実施するとともに、工期の遵守を図ること。

▼新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種も進み、経済はゆるやかな回復基調を見せている。しかし、国際情勢を起因とした資材不足や、日常生活に必要なエネルギー、食料品等の価格上昇など、生活や産業経済に与える影響はまだまだ続いている。地域経済の回復に向け、引き続き経済対策等各種事業に取り組むこと。

◎請願

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出請願採択



西山字手倉地区間伐事業

文教厚生常任委員会

◎総務課所管

Q 消防車両の貸与（耐用）年数はどの程度か。

A また、今回総務省から貸与されるのは、偶然か。

Q 25年である。貸与については、継続して要望した結果である。

A 若い人を消防団に勧誘するが、入ってもらえないとの話を聞く。何か検討していることはあるのか。

Q 上北方行政区にある2班については、1班にする計画がある。他自治体では、事業所へ搭載車を整備する動きもある。団員が200人を下回る場合には、さらなる検討が必要である。

A 2月にはマーレエンジンを訪問し、消防団の協力要請を行ってきた。

Q 過疎対策事業債が減少しているのは、なぜか。

A 緊急防災減災事業債

を活用しているためである。過疎対策事業債は、採択率が厳しくなってきた。

Q 火災警報器はいつ頃整備予定か。1世帯2

個の配布となっているが、建物2棟の場合どうなるか。また、施設等への入所の場合等、家にはない世帯はどうか。

A 実施時期は平田分署と打合せを行いできるだけ早めに配布したい。なお、1世帯2個配布の予定であるが1つの建物につき、2個でイメージしている。また、村に住所があれば対象となる。

Q 企画商工課所管

Q 村内に農産物加工場の整備についての進捗は。

A 必要であると考えており、前向きに検討していく。

◎住民課所管

Q 国保会計全体で減額の予算となっているが、国保税も減額となるのか。

A 被保険者数が減っても、所得課税額が上がっているため減額となるわけではない。

Q マイナンバーカードの暗証番号を忘れてしまった場合はどうすればいいのか。

A 本人が役場に来庁し再設定をするようになる。

Q 特定家電（エアコン・テレビ・冷蔵庫等）ごみを村として回収するしくみはないのか。

A 基本的にはその商品を買った店か近くの家電取扱店に引き取ってもらうようになっている。もしくは、村内にも家電回収協力店があるため、そちらでの対応となる。



全国町村議会
議長会

表彰

町村議会議員として永年にわたり地域の振興
発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績が称
えられ表彰されました。



写真右 阿部 清議員(27年以上在職)
写真左 佐藤 孝雄議員(15年以上在職)

◎健康福祉課所管

Q 人間ドックを受けても見てもらえない部分もある。検査項目は増やせないのか。

A 個人により検査の方法が違うので、総合健診、人間ドックでは難しい。個人で定期的な受診をしてもらうしかない。



Q よもぎ荘の増床は、待機者解消のための増床であると思うが、その内ショートステイ用は何床か。

A 20床程度の増床中、4〜6床程度がショートステイで利用できるようにしたい。

Q ショートステイの利用者は多いのか。また、増床したらいつから入れるのか。

A 利用者は多い。増床後の入所時期は令和7年中。

◎産業建設課所管

Q 村道草場乙空釜線について、令和5年度では測量設計業務と工事を予定しているようだが、令和6年度で完成か。

A その予定。
Q 道路等維持補修補助金(20万円)について、支障木の伐採など行うことが出来るが、危険性を伴う場面があると思う。万が一の場合については何のように考えているのか。また、外注については認められるのか。

A 外注については可とする考えである。また、

Q 生活が困窮していて病院にも行けない人や、体調が悪く仕事ができない人等が増えてきている。本当に苦しくなっているから相談する人が多い。前段階で何とかならないのか。

A 相談されてから対応せざるを得ない。関わろうとしても拒否されることもある。民生委員や区長に見守り等をお願いする場合もある。

◎教育課所管

この補助金については定額支給ではなく、事前に計画を立てていただき協議を行いながら実施するものである。

Q パークゴルフ場の進捗状況は。道具を揃え楽しみにしている方もいる。

A 東屋、受付の建物を整備しており、令和5年度はコース整備や駐車場の整備を予定。なるべく早くオープンしたいと考えている。
Q ヤングケアラーについて昨年全国的に調査が行われたが、平田村での状況はどうか。

A 県教委から結果等は示されていない。子どもたちが書いたアンケートを先生が見られない形で回収して県に送付し、集計等行っている。
今後は県からの調査結果や方針に従って進めることになる。
非常に微妙な(デリケートな内容の)アンケートであり、秘匿性が高い状況で行われた

ため、学校では確認できない。



Q ハレスコの使用料の支払方法は。地元の団体が使う場合は従来通り減免されるか。



フィットネスクラブ

A これまで同様、納付書により出納室・JA夢みなみ平田店で納付することとなる。従来とおり減免される。

文教厚生常任委員会【報告】

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種により、重症化リスクが軽減され、減少傾向にあります。政府は、感染法上の分類を5月8日に2類から5類へ引き下げること閣議決定していますが、急激な医療費個人負担増にならないよう配慮する必要性を述べています。次の点について要請します。

▼新型コロナウイルス感染症の引き続き適切な対応と、公費支援について検討すること。
▼平田村保健生涯学習施設「ハレスコ」は、保健センターと生涯学習施設が一体となり、早期完成が望まれた施設です。

「ハレスコ」は「晴れやかな」心で「健やかな」生活を送れるようにとの思いが込められており、愛称通り村民の健康増進や生涯学習の場など積極的に活用すること。